

4月の知的財産スポット講座

“受講者アンケートから生まれた講座です” 企業の知財部員がすべき 「知財実務手順の対応」

難易度
初級

～特許出願から明細書作成のノウハウ、及び先行技術調査の基礎、特許権侵害の実務対応～

2020年4月21日(火) 10:00～17:00

講師 阿部 伸一 氏

BS国際特許事務所 所長・弁理士
元松下電器産業株式会社(現パナソニック)
知的財産権センター所属



◆本講座は、受講者のアンケートから生まれた講座です。企業の知財担当者に必要な知財実務の手順を全て網羅した講義となっています。

◆自社の特許を強い特許として出願すること、明細書作成のノウハウ、先行技術調査の基礎、特許権侵害の実務対応など、知的財産部として行うべき全ての実務に対応します。

◆開発担当者、技術者、研究者、弁護士、弁理士との付き合い方、経営者への提言方法、他社知財担当者との情報交換、製品化に至る知財担当者の役割、社内での知財意識の啓発方法等を伝授します。

◆突然、知的財産部へ配置転換となって右往左往している方や新入社員として知的財産部へ配属された方に、今後の実務をスムーズにこなせる知財実務の手順を解説します。

【解説内容】

1. 知財立国を目指した動きと特許査定率の変化
2. 顕在化していない発明発掘の5つの手法
3. 不可欠な特許調査
4. 他社特許回避からも生まれる発明
5. 特許公報の検索(技術分類の活用)
6. 特許出願から特許査定までにおける権利化での留意点
7. 明細書作成にあつての前提
8. 特許請求の範囲の記載
9. 技術内容の表現(日常表現との相違点は?)
10. 特許情報の読み方
11. 他社特許のウォッチング
12. 侵害か否かの判断
13. 具体的な回避策
14. 他人からの催告・警告を受けた場合の対応フロー
15. 弁理士の能力を有効に活用するには

◇本講座は、企業や特許事務所で知的財産業務に携わる1年～5年の方や、新入社員や人事異動により、これから知財実務に従事しなければならない方にとって最適な講座です。

◆会場 虎の門三丁目ビルディング1階 研修室 (東京都港区虎ノ門3丁目1-1)

◆定員 40名

◆受講料 会員17,500円・一般20,000円(※消費税込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)